



上川地本ニュース

発行者 自治労北海道上川地方本部

発行者住所 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎4F

2011年9月5日 第15号

佐々木隆博衆議院議員・上川町村会へ 要請書提出

上川地方本部は、9月4日佐々木隆博衆議院議員及び9月5日上川町村会に対し、「公務員制度改革関連四法案早期成立および自治体財政の確保等」にかかる要請を行いました。(要請書別紙)

今年の人勸制度や賃金確定をめぐることは、極めて異例な取り扱いが行われようとしているなか、地方自治体においては国公の給与削減が地方交付税や義務教育国庫負担金への影響のみならず、今後の自治体財政運営への影響を及ぼすとの懸念があります。

このことから、地方公務員が抱える課題について解決を求める取り組みを強化することとし、特に①国公の人件費削減措置を地方公務員へ影響させないこと、②労使交渉によって地方公務員の賃金労働条件の確保、③地方交付税や義務教育国庫負担金へ影響を与えず自治体財政の確立を求めることなどの要請行動と実施しました。



【 佐々木隆博衆議院議員 】



【 上川町村会 】

佐々木衆議へは、地公四者共闘(自治労上川地本・全道庁上川総支部・北教組旭川支部・上川支部)で提出し、難波執行委員長から佐々木衆議へ要請の趣旨について説明。要請に対し、佐々木衆議からは、「公務員制度改革関連四法案が国会本会議で継続審議となったことに対し、臨時国会で成立していきたい。審議も早々に行い、新内閣にも意見反映していきたい。関連四法案の成立については衆議レベルで意思統一している。あわせて労働基本権の課題と地方交付税の対策も行っていく」との回答を受けました。

また、上川町村会は事務局長に要請書を提出し、事務局長からは、「地方公務員は自治体独自削減や行財政計画などこれまで苦渋の選択を強いられてきた。要請内容も痛感している。要請書については9月5日開催の上川町村会町村長会議で説明し、また、10月6日開催の副市町村長会議で自治労の説明の場を確保する。」と話された。